

政 適 委 第 320 号  
令和 4 年 7 月 25 日

日本公認会計士協会会長 殿

総務省政治資金適正化委員会事務局長  
(公 印 省 略)

令和 4 年度「政治資金監査に関する研修（登録時研修）」及び「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修」の開催について（周知依頼）

政治資金監査制度の運用並びに登録政治資金監査人の登録及び研修に当たりましては、平素からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会では、政治資金規正法の規定により、「政治資金監査に関する研修（登録時研修）」及び「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修」を開催しておりますが、今年度の研修（10 月以降に開催する集合研修の会場等）につきまして、別添のとおり当委員会ホームページを通じて募集いたします。

つきましては、貴会におかれましても、所属する会員の皆様に対しご周知いただきますようご協力をお願い申し上げます。

政治資金規正法第19条の13の規定による政治資金監査を行うためには、政治資金適正化委員会が行う政治資金監査に関する研修を修了しなければなりません。  
※この研修を修了するまでは、政治資金監査を行うことができません。  
※各士業団体が行う政治資金監査制度に関する説明会はこの研修とは異なります。

## 令和4年度 政治資金監査に関する研修（登録時研修）の 日程について

### 1 研修の対象者

政治資金規正法第19条の18第1項の規定による登録政治資金監査人のうち、同法第19条の27第1項に規定する研修（登録時研修）を修了していない者

### 2 日程（集合研修及びリモート研修）

○ **集合研修**（政治資金適正化委員会が定める日時及び会場において、研修受講者を集めて実施する研修）

実施日	時間	開催地	会場	所在地	定員	申込期限
10月21日(金)	9:30~12:30	名古屋市	安保ホール (301会議室)	名古屋市中村区 名駅3-15-9	約40名	9月23日(金)
11月18日(金)	9:30~12:30	東京都	全国都市会館 (第2会議室)	東京都千代田区 平河町2-4-2	約40名	10月24日(月)

※ 登録時研修は、フォローアップ研修の再受講研修と併せて開催されます。

※ 上記研修開催予定のほか、5人以上の研修を修了していない登録政治資金監査人が研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合には、当該要望に応じて研修を実施することとしています。詳しくはHP掲載の「政治資金監査に関する集合研修の実施要望の受付について」をご参照ください。

※ 個別研修の実施については、HP掲載の「政治資金監査に関する個別研修の実施について」をご参照ください。

○ **リモート研修**（政治資金適正化委員会が個別の研修受講者ごとに定める期間において、当該個別の研修受講者に対してインターネットを通じて実施する研修）

・令和4年9月頃から令和5年1月頃にかけて実施予定

（募集は8月上旬から開始します。申込方法等詳細が決まりましたらホームページにてお知らせします。）

### 3 研修内容

講義1 「政治資金規正法の概要等」

講義2 「政治資金監査マニュアルの説明」

### 4 研修手数料

6千円（別途収入印紙で納付していただきます。）

## 5 研修申込方法

登録政治資金監査人証票と併せて交付する「政治資金監査に関する研修事前申込書」(HPにも掲載)に必要な事項を記入の上、各会場の申込期限までに、事務局宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。

### 総務省 政治資金適正化委員会

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL: 03-5253-5598 (直通)

URL: [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/seiji\\_tekisei/seiji\\_shikin\\_kansa.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_shikin_kansa.html)

総務省トップ > 組織案内 > 審議会・委員会・会議等 > 政治資金適正化委員会

### [連絡先]

総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話: 03-5253-5598 (直通)

FAX: 03-5512-2501

Email: [tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp](mailto:tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp)

# 登録時研修（事前申込）

## 政治資金監査に関する研修事前申込書

登録政治資金監査人の氏名、連絡先等

事前申込日（送付日）	令和 年 月 日
氏 名	
登 録 番 号	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
電 子 メール ア ド レ ス	

※「氏名」は、政治資金適正化委員会へ業務上の呼称を届出している場合は、当該呼称を記載しても差し支えない。

※「登録番号」は、登録政治資金監査人証票の「(登録番号)」欄に記載の番号を記載すること。

**集合研修**の申込記入欄（受講希望日）

	研修の実施日	研修の実施場所（例：東京都）
第1希望	令和 年 月 日	
第2希望	令和 年 月 日	

**個別研修**の申込記入欄（受講希望日）

（研修の実施場所：政治資金適正化委員会事務局（東京都千代田区））

	研修の実施日	研修の時間
第1希望	令和 年 月 日	午前・午後
第2希望	令和 年 月 日	午前・午後

※「研修の実施日」は、平日（行政機関の休日以外の日）とすること。

※「研修の時間」は、午前（10:00～13:00）又は午後（13:30～16:30）のいずれかを選択すること。

※第2希望まで記入すること。

**リモート研修**の申込記入欄（受講希望月）

	研修の実施月
第1希望	令和 年 月
第2希望	令和 年 月

※「研修の実施月」は、リモート研修の実施案内に記載されるリモート研修の実施期間から、受講を希望する実施月を第2希望まで記入すること（リモート研修の実施月が一の場合は第1希望のみ記入すること）。

注意事項、申込先等は次頁を参照ください。

## 注意事項

### 【集合研修・リモート研修を希望する方】

集合研修及びリモート研修についての開催日等の詳細な内容につきましては、総務省政治資金適正化委員会事務局のホームページをご確認いただきますようお願いします。

開催日等のホームページ掲載後、上記申込記入欄に記入の上、集合研修はメール又はFAX、リモート研修はメールによりお申込み下さい。なお、この申込をもって、リモート研修に係る個人情報の取り扱い（開催案内に記載）について同意したものといたします。

### 【個別研修を希望する方】

個別研修を希望する方は、個別研修の申込記入欄に記入の上、メール又はFAXにより研修希望日の1週間前までにお申し込みください。

記入いただいた連絡先は、研修受講に当たり使用し、その他の目的のために使用することはありません。

【申込・問い合わせ先】総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館9階

TEL:03-5253-5598(直通)

FAX:03-5512-2501

Email:tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

# 令和4年度 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の 日程について

## 1 研修の対象者

登録時研修（登録政治資金監査人の登録後、最初に受ける研修）を修了した登録政治資金監査人

## 2 日程（集合研修及びリモート研修）

- **集合研修**（政治資金適正化委員会が定める日時及び会場において、研修受講者を集めて実施する研修）

実施日	時間	開催地	会場	所在地	定員	申込期限
10月21日(金)	再受講	9:30~12:30	名古屋市 安保ホール (301会議室)	名古屋市中 村区名駅 3- 15-9	約40名	9月23日(金)
	実務向上	13:15~16:00			約80名	
11月18日(金)	再受講	9:30~12:30	東京都 全国都市会館 (第2会議室)	東京都千代 田区平河町 2-4-2	約40名	10月24日(月)
	実務向上	13:15~16:00			約80名	

※再受講研修は、監査人登録後最初に受ける登録時研修と併せて開催されます。

- **リモート研修**（政治資金適正化委員会が個別の研修受講者ごとに定める期間において、当該個別の研修受講者に対してインターネットを通じて実施する研修）

・令和4年9月頃から令和5年1月頃にかけて実施予定  
(募集は8月上旬から開始します。政適委ホームページにてお知らせします。)

## 3 研修内容

- (1) 再受講研修（登録時研修と同内容）
- (2) 実務向上研修

政治資金監査における誤りやすい事例、政治資金監査のポイント、  
演習問題 等

## 4 参加費

再受講研修・実務向上研修：無料

## 5 研修申込方法

別紙（政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書）に必要事項を記入の上、申込期限までに、事務局宛てにFAX又はメールでお申し込みください。

※ いずれの研修も、申込期限の締切後、会場に余裕がある場合は研修受講が可能ですので、申込状況等については、適宜事務局にお問い合わせください。

## 6 その他

- ・ 研修（再受講研修・実務向上研修）を受講された方のうち、希望される方には、研修終了後に「研修受講証明書」をお渡しします。
- ・ 研修の受講等に関して、ご不明な点がありましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

### 総務省 政治資金適正化委員会

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL：03-5253-5598（直通）

URL：[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/seiji\\_tekisei/seiji\\_shikin\\_kansa.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_shikin_kansa.html)

総務省トップ > 組織案内 > 審議会・委員会・会議等 > 政治資金適正化委員会

### [連絡先]

総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-5598（直通）

FAX：03-5512-2501

Email：tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

# フォローアップ研修（申込）

## 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書

登録政治資金監査人の氏名、連絡先等

受講申込日（送付日）	令和 年 月 日
氏 名	
登録番号	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

※「氏名」は、政治資金適正化委員会へ業務上の呼称を届出している場合は、当該呼称を記載しても差し支えない。

※「登録番号」は、登録政治資金監査人証票の「(登録番号)」欄に記載の番号を記載すること。

集合研修の申込記入欄（受講希望日）

	研修の実施日	研修の実施場所（例：東京都）
	受講する研修の選択	
第1希望	令和 年 月 日	
	再受講研修のみ ・ 実務向上研修のみ ・ 両研修	
第2希望	令和 年 月 日	
	再受講研修のみ ・ 実務向上研修のみ ・ 両研修	

リモート研修の申込記入欄（受講希望月）

	研修の実施月	受講する研修の選択
第1希望	令和 年 月	再受講研修のみ ・ 実務向上研修のみ ・ 両研修
第2希望	令和 年 月	再受講研修のみ ・ 実務向上研修のみ ・ 両研修

※「研修の実施月」は、リモート研修の実施案内に記載されるリモート研修の実施期間から、受講を希望する実施月を第2希望まで記入すること（リモート研修の実施月が一の場合は第1希望のみ記入すること。）。

注意事項、申込先等は次頁を参照ください。



## 注意事項

集合研修及びリモート研修についての開催日等の詳細な内容につきましては、総務省政治資金適正化委員会事務局のホームページをご確認いただきますようお願いします。

開催日等のホームページ掲載後、上記申込記入欄に記入の上、集合研修はメール又はFAX、リモート研修はメールによりお申込み下さい。なお、この申込をもって、リモート研修に係る個人情報の取り扱い（開催案内に記載）について同意したものといたします。

記入いただいた連絡先は、研修受講に当たり使用し、その他の目的のために使用することはありません。

【申込・問い合わせ先】総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館9階

TEL:03-5253-5598(直通)

FAX:03-5512-2501

Email:tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

### 質問事項欄

※ 研修の「質疑」は、本用紙において記入いただいた質問事項についてとりまとめの上、回答する方式としますので、政治資金監査に関して質問事項のある方は、上記の質問事項欄に具体的にご記入ください（集合研修を受講する方のみ）。